宮崎市まちなか活性化推進計画

【概要版】

～中心市街地活性化に向けたこれまでの取組～

宮崎市では、2007(平成 19)年５月に内閣総理大臣の認定を受けた「宮崎市中心市街地活性化基本計画」を策定、その後、2013(平成 25)年に市の任意計画として「宮崎市中心市街地まちづくり推進プラン」を策定し、中心市街地の活性化に取り組みました。まちづくり推進プランを進める中で、まちなかにクリエイティブ産業等を中心とした雇用の創出に重点的に取り組み、その経済活動により地域経済の活性化を目指す“マチナカ 3000”プロジェクトを展開し、同時に、宮崎市地方創生総合戦略に基づく取組も着実に進めています。

人口減少･少子超高齢社会の本格的な到来を迎える中で、各種都市機能等を市民の拠点となるべき地域に集約していくコンパクトなまちづくりを推進する必要があり、中心市街地は都市の核としてこれまで以上に重要な役割を担うことが期待されます。そこで、これまでの取組の評価･検証を行い、社会経済動向を踏まえて、2018(平成 30)年度以降の中心市街地活性化へ向けた取組を定めた「宮崎市まちなか活性化推進計画」を策定しました。

- H10 **旧 中心市街地活性化基本計画**
  - ・アーケードの整備
  - ・上野町・県庁前通線街路事業
  - ・宮崎山形屋増床　等
- 内閣総理大臣認定
- H19 **認定 中心市街地活性化基本計画** 選択と集中
  - ・アートセンターの整備
  - ・Ｙ・Ｙパークの整備
  - ・宮崎駅西口拠点施設の整備　等
- H24 (計画期間１年延長)
- 市任意計画
- H25 **中心市街地まちづくり推進プラン** 更なる活性化へ
  - ・“マチナカ 3000”プロジェクト
  - ・地方創生　等
- 市任意計画
- H30 **まちなか活性化推進計画** 職住近接のまちづくり

○目指す中心市街地の状態とまちなか活性化推進計画の概要

策定の目的

①中心市街地の将来像とそれに至る基本的方針等を明らかにする
②中心市街地のまちづくりに関する市民の理解と参画を進める
③将来像の実現に向けた各種事業（プロジェクト）を明らかにする

計画期間

2018(平成 30)年度から 2024(令和６)年度までの７年間

計画の位置づけ

本計画は、「第五次宮崎市総合計画」や「宮崎市都市計画マスタープラン」を上位計画とする、中心市街地区域に特化した計画であり、「第三次宮崎市商業振興計画」、「第三次宮崎市工業振興計画」、「宮崎市観光振興計画」等の関連計画と整合性を図りました。

目指す中心市街地の状態

中心市街地は本市の『顔』であり、長い歴史に裏打ちされた市民の文化的財産でもあることから、時代の変化に適応して、今後も持続的発展を図るため、多様な都市機能の集積や公共交通の利便性向上、良好な景観の形成等に努め、引き続き高次商業・業務、文化、情報発信等の中心地として活力と魅力ある都市（まち）を目指します。

基本理念

『「働く」「住む」「訪れる」魅力をみんなで育（はぐく）むまちづくり』

○基本理念の考え方
「働く」･･･魅力のある業務を集積し、
「住む」･･･魅力のある居住環境を充実させ、
「訪れる」･･･魅力のある憩い･交流する場を創出することで、
利便性や満足度が高く、居住や滞在を楽しむことができる中心市街地を目指します。
その構築にあたっては、行政と民間が適切な役割分担をした上で連携・協働し、みんなでまちを育てる取組を進めます。

○本計画のポイントと中心市街地活性化の意義

本計画のポイント

①産業集積を柱とした職住近接のまちづくり
クリエイティブ産業等の集積を進め、地元企業を含む産学官金等の連携の強化による新たな事業やサービスの創出など、産業の集積から波及する経済活動による中心市街地の活性化と、職住近接のまちづくりを進めます。

②ゾーニングに基づく公民連携によるエリアマネジメント
中心市街地区域内をそれぞれの機能によりゾーニングし、既存ストックや公共空間の新たな利活用を含めて、公民連携でエリアマネジメントを行います。

③老朽化した民間建築物が集まる地区の対策の検討
民間活力の導入を前提とし、老朽化した民間建築物が集まる地区の対策を検討します。

中心市街地活性化の意義

①過去の投資蓄積の有効な活用･環境負荷の小さなまちづくり
人口減少社会においては、多額の投資や環境への負荷を伴う新たな開発を行うよりも、既存の都市インフラをいかしたまちづくりが求められます。中心市街地は、過去の投資ストック(蓄積)が活用でき、効率的であると同時に、県都としての中心性から周辺地域商業･産業･文化等の各分野への波及効果が期待でき、また波及させる役割を担っています。

②多様な都市機能集積による生活利便性、サービスの多様性、質の向上
中心市街地には多様な都市機能が集積しており、来街者や住民、事業者へまとまったサービスを効率的に提供できます。同時に、多様な都市機能が近接し各分野の人的相互交流が生まれることにより、サービスの多様性と質の向上が継続的に図られるとともに、都市型産業の起業や育成の場として機能することができます。

③都市の再構築に向けた生活空間としての中心市街地
「環境負荷の小さいまちづくり」「生活利便性の高いまちづくり」によって、多様化する住民のライフスタイル、ニーズに対応し、高齢者等にもやさしい生活空間を創造でき、これは都市の郊外化、空洞化と対応した都市の再構築を進める上で重要な役割を持ちます。

④宮崎県都にふさわしい魅力と風格の創出
市民･県民が誇れる宮崎県都の中心における商業のにぎわい、美しい街並み、安全で快適な住宅・居住環境等を創造することにより、宮崎市のみでなく、県全体のアイデンティティ形成、発展に寄与することができます。

～『エリアマネジメントとは』～

一般的にまちを「つくる」ことは、都市計画的な手法で公共施設や道路などの社会資本を整備し、法の規制等や、補助金・融資などの公的資金を導入してコントロールする、比較的行政が主導する取組と考えられています。

しかしながら、本市のように社会資本が一定程度すでに整備され、エリア内に事業者・地権者・市民などの多様な主体が関わっている場合、まちを「つくる」視点だけで活性化を進めることは難しい状況にあります。そのため、事業者・地権者・市民などの民間が主体的に関わり、長期的視点に立って、目指すまちの方向に向けて行動し、その民間の動きを行政が支援する「育てる」まちづくりが求められます。これらのまちを「育てる」取組がエリアマネジメントです。

「育てる」まちづくり

【マネジメント型】＝公民連携
①社会関係資本(つながりやネットワーク)の構築
②地域のルールをお互いが守る自主的な規制
③多くの主体が目標に向け、長期的視点で行動する

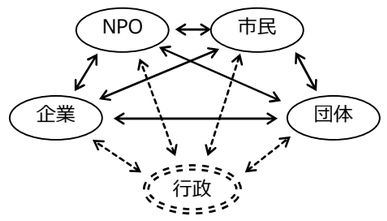

2018(平成 30)年３月策定(令和５年３月 31 日改定)
宮崎市観光商工部商業政策課

○基本理念実現のための体系図

基本理念　『「働く」「住む」「訪れる」魅力をみんなで育むまちづくり』

基本目標Ⅰ　クリエイティブ産業の集積と雇用の拡大

第四次産業革命と言われる「IoT」や「AI」、「ロボット」などの新たな技術革新等の変化に対応し、今後の発展が見込まれるクリエイティブ産業を優先的に集積するとともに、企業の成長を促進する環境の整備や、女性の就労支援を進めることで雇用の拡大に努めます。

重点項目Ⅰ-1　クリエイティブ産業の集積と新たな産業の創出
- 主要施策(1)　“マチナカ 3000”プロジェクトの推進
- 主要施策(2)　多業種連携によるビジネスの創出

重点項目Ⅰ-2　企業の成長を促進する環境の整備
- 主要施策(1)　就業環境とオフィス環境の整備
- 主要施策(2)　女性の就労支援と人材育成

基本目標Ⅱ　まちなか居住環境の充実

職住近接によりコンパクトなまちづくりを進めるとともに、民間投資の促進を進めることで、建築物の新設・更新に努めます。また、利便性の向上や安全・安心な生活環境に加え、宮崎らしい景観を形成することで、まちなか居住環境の充実を図ります。

重点項目Ⅱ-1　既存ストックの活用と民間投資の促進
- 主要施策(1)　空き家･空き店舗等の既存ストックの活用
- 主要施策(2)　老朽化した民間建築物が集まる地区の対策の検討
- 主要施策(3)　民間投資の促進

重点項目Ⅱ-2　安全で快適な生活環境の整備
- 主要施策(1)　魅力ある商業施設等の形成
- 主要施策(2)　多世代に優しい生活環境の整備
- 主要施策(3)　防災･減災対策の推進と景観の向上

基本目標Ⅲ　憩い・交流する場の創出

民間と協働で戦略的にイベントを行うことで来街者の増加を目指します。また、公共空間等のオープンスペースを活用した憩い・交流する場を創出することで、新しいコミュニティの形成や、若者を中心としたチャレンジの支援し、まちの新たなファンやサポーターづくりを進めます。

重点項目Ⅲ-1　にぎわいの創出と魅力の発信
- 主要施策(1)　関係機関と連携した既存イベントの充実と魅力の発信

重点項目Ⅲ-2　公共空間等の利活用検討や新たなまちなかのファンづくり
- 主要施策(1)　公共空間等の有効活用
- 主要施策(2)　まちなかのサポーター･ファンづくり

基本目標Ⅳ　まちなかを訪れる楽しさの創出

「モノ」消費から「コト」消費に移行する消費者の志向に合わせて、宮崎らしいまちなかの魅力を向上させるとともに、交通結節拠点である宮崎駅周辺から橘通り周辺への回遊性の向上や、高齢社会のさらなる進展を迎える中で、バリアフリーに配慮した交通環境の向上を検討します。

重点項目Ⅳ-1　宮崎らしいまちなかの魅力の向上
- 主要施策(1)　まちなかの機能充実による魅力の向上
- 主要施策(2)　「ニシタチ」を核とした魅力の向上

重点項目Ⅳ-2　アクセス利便性と回遊性の向上
- 主要施策(1)　公共交通等の利用の促進
- 主要施策(2)　駐輪場や駐車場の利便性の向上
- 主要施策(3)　高齢社会に適応した交通環境の検討

基本目標Ⅴ　公民連携によるエリアマネジメント

各エリアの特徴に応じたゾーニングに基づくエリアマネジメントを公民連携で行います。各施策の進捗について、着実に PDCA を実施するなど、まちなかの活性化にむけた、より効果的・効率的な推進体制の構築に努め、市民や各種団体、行政が連携してまちを育てる取組を進めます。

重点項目Ⅴ-1　市民協働で「育てる」まちづくり
- 主要施策(1)　関係団体や市民、行政の適切な役割分担
- 主要施策(2)　PDCA の着実な実施

○中心市街地区域と各エリアの特徴、求められる機能

中心市街地区域は、本市の重要な事業所及び従業者の集積地で、中心市街地のシンボルロード「橘通り」と「高千穂通り」を骨格として、東は「老松通線」、南は大淀川、西は「黒迫通線」、北は「中津瀬通線」に囲まれた、南北約 1.5km、東西約 1.3km、面積 162ha の区域とします。

中心市街地区域を 6 つのエリアと 1 つの地区にゾーニングし、これらのエリアをつなぐまちの骨格となる動線を含めて、各エリアの特徴に合わせてより効率的･効果的に活性化を図るための取組を推進します。

商業･業務エリア
クリエイティブ産業の集積に加え、商業機能や公務等との連携により、新たな事業創出を目指します。

宿泊･飲食エリア
観光誘客の増加や中心市街地区域内からの調達、商業･業務エリアとの連携を目指します。

まちなかのハブエリア
ベンチャー企業誘致、商業機能集積、オープンスペース活用など、多様な主体が関わるハブとなることを目指します。

交通結節拠点エリア
高千穂通りやあみーろーどから橘通りの３丁目周辺へ回遊させる取組等を検討します。

公務エリア
様々な社会的課題が集まるので、商業･業務エリアと連携して解決することで新たな事業創出等を目指します。

まちなか居住エリア
多世代に優しい生活機能の充実や、防災･減災対策の推進、景観の向上等の住環境の充実を進めます。

再生検討地区
民間活力の導入を前提とし、関係機関と連携して実効性のある対策を検討します。

まちなかの骨格軸
円滑に移動できる取組の検討と、景観やサインの統一、各機能の集積を進め、歩きたくなるまちづくりを進めます。

緑の回廊
まちなかの骨格軸に沿って、緑でつながる景観の形成に努めます。

○成果指標と数値目標、目標増加数

基本目標	成果指標	現況値	目標値	目標増加数
Ⅰ　クリエイティブ産業の集積と雇用の拡大	①昼間人口	- (2017 年)	200 人増 (2021 年)	200 人
	②中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数(累計)	999 人 (～2016 年)	3,085 人 (2024 年)	2,086 人
Ⅱ　まちなか居住環境の充実	③夜間人口	9,107 人 (2017 年)	9,700 人 (2024 年)	595 人
Ⅲ　憩い･交流する場の創出	④まちなかの滞在時間	98.9 分 (2017 年)	110 分 (2024 年)	11.1 分
Ⅳ　まちなかを訪れる楽しさの創出	⑤歩行者通行量	55,543 人 (2017 年)	57,000 人 (2024 年)	1,457 人
	⑥バスの年間乗降客数	324 万人 (2017 年)	326 万人 (2024 年)	2 万人